

令和4年度 一般会計補正予算（第4号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者に対する国の支援を受け、市内の子ども食堂等の運営を行う団体などに対する運営費等の助成に係る事業費に加え、小中学校への緊急校務支援員配置に係る事業費について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計（第4号）	39,858,938	15,523	39,874,461

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - （1）市内の子ども食堂等の運営を行う団体などに対する運営費等の助成に係る事業費の調整
 - （2）小中学校への緊急校務支援員配置に係る事業費の調整

4. 一般会計補正予算（第4号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
16 県支出金	2,739,315	15,523	2,754,838	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 5,000 緊急校務支援員配置事業費 10,523
歳入合計	39,858,938	15,523	39,874,461	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,540,397	5,000	11,545,397	5,000			
10 教育費	3,065,927	10,523	3,076,450	10,523			
歳出合計	39,858,938	15,523	39,874,461	15,523			

2. 事業別の補正事項

3 （民生費）

5,000

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	拡充	生活困窮者自立促進支援事業 国の補助事業を活用し、市内の子ども食堂等の運営を行う団体などに対する運営費等の助成を行う （国10/10補助） ○対象団体：子ども食堂等の運営を行う団体や、園児・児童生徒に食料の支援を行う団体 ○助成額：1団体あたり上限500千円 （詳細はP3の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>21,661</td> <td>5,000</td> <td>26,661</td> </tr> </table> ※当初（263）21,661千円	補正前	補正額	補正後	21,661	5,000	26,661	5,000	5,000	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
21,661	5,000	26,661											
民生費 合計			5,000	5,000	0	0	0						

10 （教育費）

10,523

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	新規	緊急校務支援員配置事業 県の補助事業を活用し、常勤教員が未配置となり欠員等が生じている小中学校に対して、教職員の校務負担を軽減するために緊急校務支援員を配置する （県10/10補助） ○会計年度任用職員の配置 14人 （対象小中学校 11校） 【事業費】 <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>10,523</td> <td>10,523</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	10,523	10,523	10,523	10,523	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	10,523	10,523											
教育費 合計			10,523	10,523	0	0	0						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	生活困窮者自立促進支援事業	整理番号	1
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	(単年度) 複数年度	事業区分	新規 ・ (拡充)
	令和4年度～令和4年度 ・ 終期未定		裁量・義務・(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	国の補助事業を活用し、市内の子ども食堂やふれあい食堂（以下：子ども食堂等）の運営を行う団体や、園児・児童生徒に食料の支援を行う団体に対し、運営費等の助成を行うことで、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者に対し支援を行うとともに、地域連携によるセーフティネットの構築を図る。						
②背景	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、生活困窮者は孤独・孤立に陥る危険性がより高いことが指摘されている。 また、市内でも地域住民が主体となって子ども食堂等を運営しているが、低価格で食事を提供するため、食材の確保等に苦慮されている状況となっている。						
③効果	生活困窮者に食料の支援及び地域住民とつながる場所を提供することにより、社会的なつながりを構築・維持する。 また地域における生活困窮に対する相談等を、各関係機関での必要な支援につなげることができる。						
④内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 対象団体</td> <td>子ども食堂等の運営を行う団体や、園児・児童生徒に食料の支援を行う団体（10団体を予定）</td> </tr> <tr> <td>2 対象経費</td> <td>子ども食堂等の運営、整備等に係る費用（食料等の購入費を含む）</td> </tr> <tr> <td>3 助成額</td> <td>助成対象経費の全額（国10/10補助） ※ただし1団体あたりの上限額は500千円</td> </tr> </table>	1 対象団体	子ども食堂等の運営を行う団体や、園児・児童生徒に食料の支援を行う団体（10団体を予定）	2 対象経費	子ども食堂等の運営、整備等に係る費用（食料等の購入費を含む）	3 助成額	助成対象経費の全額（国10/10補助） ※ただし1団体あたりの上限額は500千円
1 対象団体	子ども食堂等の運営を行う団体や、園児・児童生徒に食料の支援を行う団体（10団体を予定）						
2 対象経費	子ども食堂等の運営、整備等に係る費用（食料等の購入費を含む）						
3 助成額	助成対象経費の全額（国10/10補助） ※ただし1団体あたりの上限額は500千円						
⑤その他	<p>【地域連携によるセーフティネットのイメージ図】</p>						

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施（有・ 無 ）
--	-----------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-6. 地域福祉の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

	全体計画	4年度	5年度	6年度以降	
財源内訳	事業費	5,000	5,000	0	0
	国県支出金	5,000	5,000	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0